

栃木特別支援学校寄宿舎の存続を求める意見書

この度、本市議会に「栃木特別支援学校寄宿舎の存続」に関する陳情書が提出された。本市議会では当該寄宿舎に関し、施設管理者である栃木特別支援学校及び県教育委員会から説明を聴取するとともに、陳情者からも意見陳述の場を設け、質疑応答を行った。寄宿舎の本来の目的である遠方からの通学者の利便性と、児童生徒の生活や発達を支援する教育の場としての役割を担う寄宿舎の閉舎発表は、利用者等に相当な不安を与えている。

県の説明では、当該寄宿舎の利用者数は減少しているとのことだが、現在も寄宿舎には児童生徒が在籍しており、今後も支援が必要となる利用者が一定数見込まれると考えられることから、児童生徒の自立、そして保護者等の負担軽減を考慮すると、寄宿舎の閉舎については慎重な議論が必要である。

県は令和4年12月2日に閉舎延期を表明したと聞いているが、この発表だけでは利用者、関係者等の不安は払しょくされておらず、今後の対応や代替案等について、さらに意見交換をし、少なくとも現在入舎している児童生徒のめどが立つまでは当該寄宿舎が存続されるよう、丁寧にかつ誠意を持った対応をしていただきたく、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月14日

栃木県栃木市議会

栃木県知事 福田 富一 様
栃木県教育委員会 教育長 阿久澤 真理 様